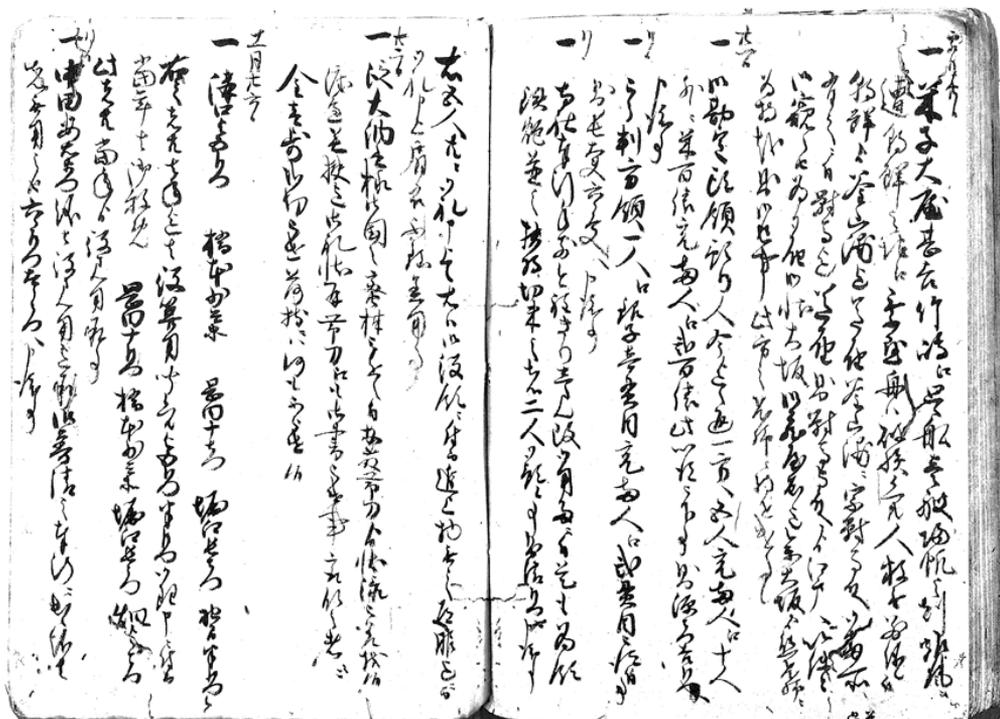


時代区分I (1)-①鬱陵島、竹島渡航について伝える資料

## 大谷家の船が朝鮮に漂着した後帰国したことがわかる資料

## No.2 寛文六丙午年 控帳 十三 正月日

報H27/P8 寛文六年十一月二十日の条(鳥取藩国元の家老の日記「控帳」) 1666年(寛文6年)11月20日



所蔵：鳥取県立博物館

## 資料概要

米子の大谷・村川両家が交替で竹島(現在の鬱陵島)への渡海を継続する中で、この年渡海した大谷家の船が、帰帆の途中遭難した事件の鳥取藩の記録。大谷・村川両家は江戸時代の初期17世紀に幕府の許可を得て竹島(現在の鬱陵島)へ出漁し、行く途中にある松島(現在の竹島)でも漁を行っていた。

## 内容見本

一、米子大屋甚吉竹嶋江廻候船一艘帰帆之刻難風ニ遭朝鮮之地江乗懸舟ハ破損候へ共人数無別儀候付朝鮮より釜山浦迄送届釜山浦ニ宗対馬殿御番所有之二付対馬送届届則対馬守殿より江戸へ以使者御窺之由為御届御状大坂御藏屋敷迄参大坂より態飛脚ニ為持越則御返事此方之飛脚ニ持せ遣事候(略)

## 現代語訳

米子大屋甚吉持ち船一艘が、竹嶋からの帰りに遭難して船は壊れたが船員は全員無事だった。船員は朝鮮国から朝鮮釜山浦にある宗家の番所に届けられ、釜山浦から日本の対馬へ着いたことを宗家から江戸幕府へ連絡の書状が出された。その使者が大坂蔵屋敷に着いたとき、この遭難の内容がわざわざ鳥取藩へも連絡があった。

作成年月日	1666年(寛文6年)11月20日
編著者	-
発行者	-
収録誌	寛文六丙午年 控帳 十三 正月日
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	鳥取県立博物館
利用方法	鳥取県立博物館で利用手続きを行う 『鳥取藩政資料目録』資料番号2517